

生活交通の維持・確保に関する方策について

千葉県バス対策地域協議会印旛分科会

千葉県では、「千葉県バス対策地域協議会（国、県、市町村及びバス事業者で構成）」を設け、さらに各地域に「分科会」を設けて地域のニーズに応じた具体的な生活交通確保のための方策を協議しております。

このたび印旛分科会では、乗合バスを運行するバス事業者から今後の運行について協議の申出のあった路線について、別添のとおり協議しましたので、その結果を公表します。

令和6年8月19日（月）

千葉県バス対策地域協議会印旛分科会
（事務局：千葉県印旛地域振興事務所）
電話：043（483）1111

別記第7号様式

千葉県バス対策地域協議会第1回分科会協議結果総括表

分科会名： 印旛分科会

令和7年度の運行に係る協議

協議年月日：令和6年7月1日

協議路線				関係 市町村	協議結果 (路線存続意向、運行の具体策等)	備考
事業者名	路線名	起点・終点 (経由地)	協議申出内容 (実施予定年月日)			
ちばフラワー バス株式会社	八街線	成東駅・八街駅 (埴谷)	国県補助を受け運 行を維持 (令和6年10月 1日～令和7年9 月30日)	八街市 山武市	生活路線として必要であり、申出どおり国及び県の補助を受けて運行を維持する。 また、関係市及び事業者で路線を維持するための施策を実施していく。 (補助対象期間 令和6年10月1日～令和7年9月30日)	

令和 7 年 度 地 域 間 幹 線 系 統 確 保 維 持 計 画

○事業に係る目的・必要性、目標・効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
1	ちばフラワーバス株式会社	八街線	成東駅・八街駅 (埴谷)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通勤通学の移動手段（山武市立睦岡小学校・八街市立実住小学校の学童送迎） ・ 福祉施設（明朗塾）への通所 ・ 医療機関（さんむ医療センター、八街総合病院）への通院 ・ スーパーマーケット等店舗への買い物 	令和 6 年度と比較して収支率 1 % 以上改善	妙宣寺のお花見について、市広報紙等に路線バスの利用を促す記事を掲載し、バス車内にも同様の PR チラシを掲載	令和 7 年 3 月実施	ちばフラワーバス株式会社、八街市、山武市
						福祉施設「明朗塾」のさくら祭り・夏祭りについて、市広報紙に路線バスの利用を促す記事を掲載し、バス車内にも同様の PR チラシを掲載	令和 7 年 4 月実施・8 月実施	ちばフラワーバス株式会社、八街市
						バスの乗り方教室の実施	令和 7 年 3 月までに実施	ちばフラワーバス株式会社、八街市
						市のイベントに併せた車両展示等の利用促進 PR の実施	令和 6 年 1 1 月実施	ちばフラワーバス株式会社、山武市
						福祉施設の花火大会にあわせて臨時便を運行することにより、バスの利用を促進する。	令和 7 年 8 月実施	ちばフラワーバス株式会社
						お花見、祭り等のイベントの時期に併せた、市広報紙等による路線バスの利用促進 PR の実施	令和 6 年 1 0 月以降随時実施	八街市
						山武市立睦岡小学校へバスで通学する児童の保護者に対し、定期乗車券購入費用の一部を補助する。	令和 6 年 1 0 月以降実施	山武市

記入要領

1. 系統を維持する目的・必要性を具体的に記載する。（例：〇〇病院への通院、〇〇への買い物、〇〇学校への通学等に必要である）
 2. 目標の指標及び目標値は、「事業評価を通じた地域公共交通確保維持改善事業の効果的実施に向けて ガイダンス」を参考に記載する。
 3. 目標を達成するための具体的な取組を記載すること。
- ※「2. 定量的な効果・目標」及び「3. 目標を達成するために行う事業」には、平成 29 年 4 月 28 日国土交通省総合政策局長・自動車局長通達「地域間幹線系統における生産性向上について」を踏まえ、数値目標の設定及び生産性向上の取組を含めること。